



50. 11月10日

かたの



148

市の人口

(10月末現在)

人口	52,577人	出生	124人
男	26,580人	死亡	12人
女	25,997人	転入	408人
世帯数	14,971	転出	297人

10月の火災と救急

火災件数	2件	救急件数	79件
------	----	------	-----

交野市役所総務部

(92)0121



11月号

NOVEMBER

今月のページ16

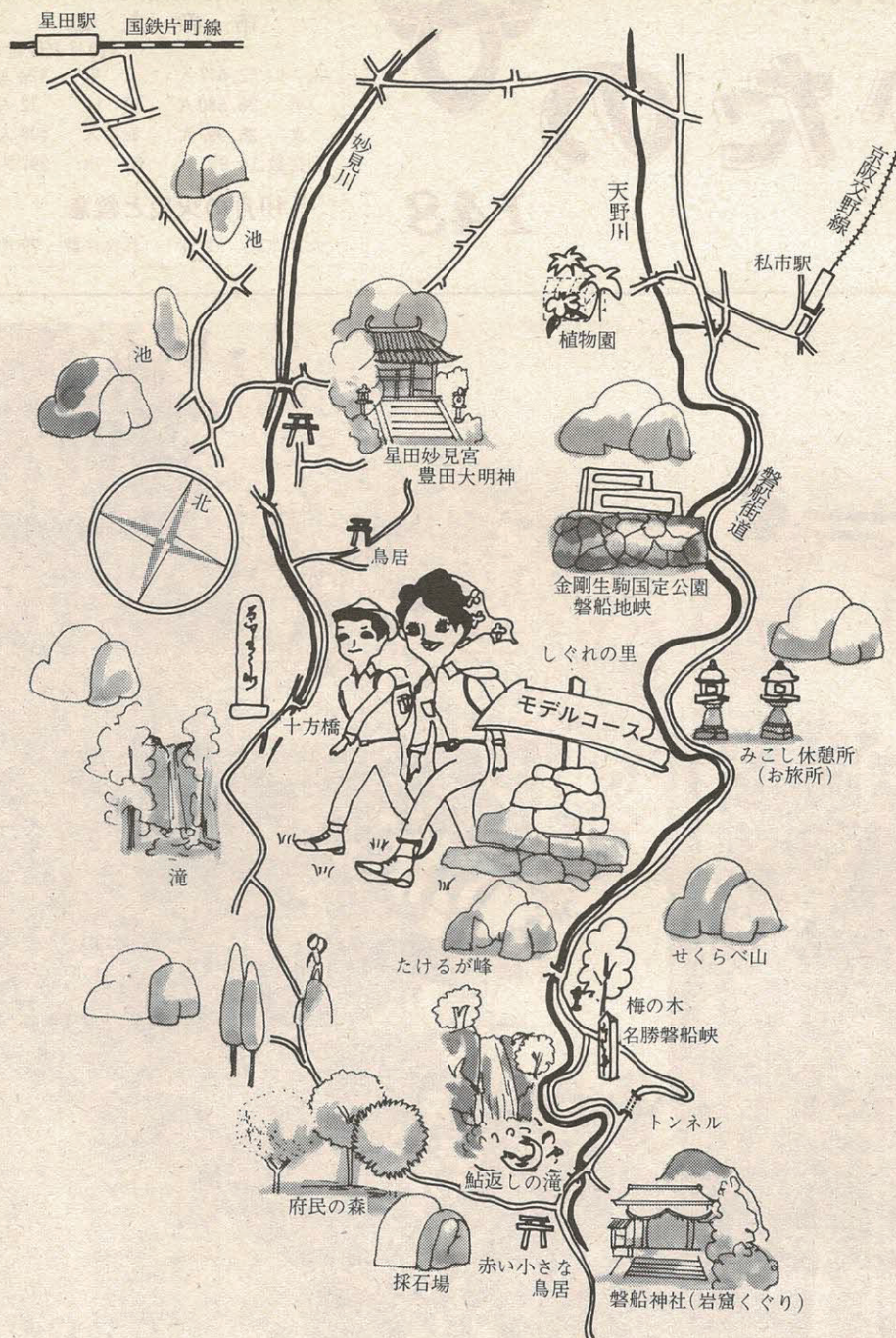
- | | |
|-------|-----------------|
| 2ページ | 私たちのまちのハイキングコース |
| 4ページ | 市財政の実態と問題点 |
| 7ページ | 日頃から心がけようキレイな選挙 |
| 8ページ | 秋の全国火災予防運動 |
| 9ページ | もつなもたすな凶器 |
| 10ページ | 私市地区の伝説 |
| 11ページ | 図書館だより |
| 12ページ | カメラアングル、お知らせ |
| 14ページ | 市民の広場、私のふるさと |
| 16ページ | 行事カレンダー |

森にて

家の軒先では、赤く熟したカキが目立つこのごろ、秋もいよいよ深まったことを告げている。

人々は、今が盆りの秋を惜しみ、目で、全身でこの秋を享受しようと、野や山の行楽地に繰り出す。

ここ森地区は、山裾に位置し、緑に恵まれ、居ながらに本格的な秋の訪れを目で確かめることができる。



る現在の小松神社となった。

一般にはまだ妙見さんといって、開運祈願のために、遠くから参詣する人が多い。

■磐船名所

鮎返しの滝 この付近標高80mから90mと落差がおおきく、天野川が滝となつてかかつており、ここまでの鮎が前に進むことができずひき返す場所です。

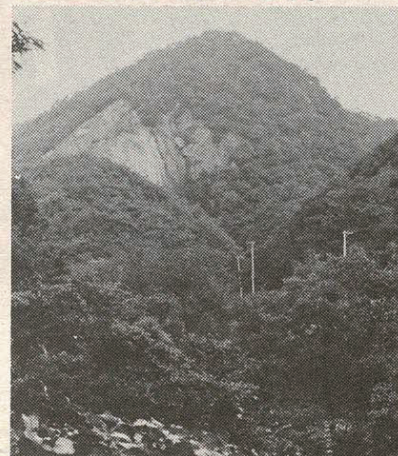
また昔、磐船村の雨ごいの時に、獅子窟寺のびんずる尊像をこの滝へ吊り下げることがあったといわれています

梅の木 街道の一段高い所に、「石清水八幡宮」と彫った石灯ろうと梅の古木がある。

これは毎年秋、石清水八幡宮の放生会(ほうじょうえ)行列に奉仕する私市村の御前仏(みさきばらい)神人がしゃくと共にこの梅の枝を持って、道を払いつつ行列の先駆をするというゆいしよある木です。

がんない洞とたけるが峰 天野川の西岸に石切場があり、その上には川に迫るとく雄大な岸壁の峯がある。

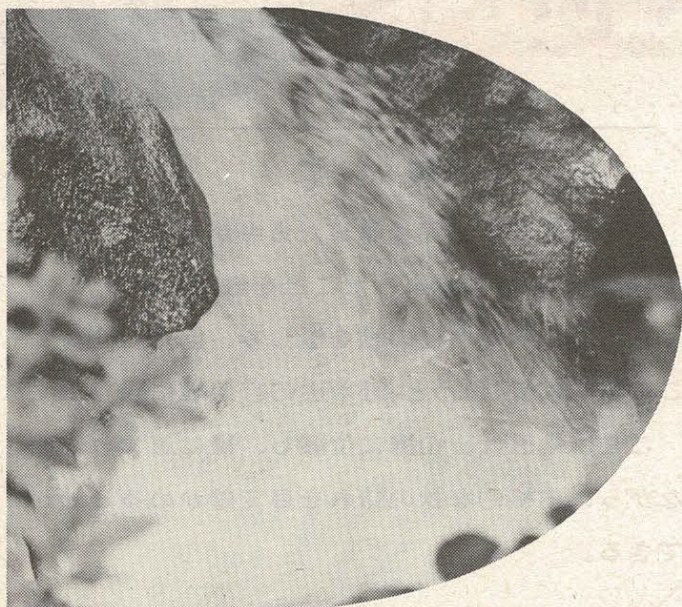
この岩壁には、古来珍奇な蘭科植物が自生し、それをもとめて洞内に入ったといわれ、またこの頂上は伝説のたけるが峰だといわれています。



たけるが峰



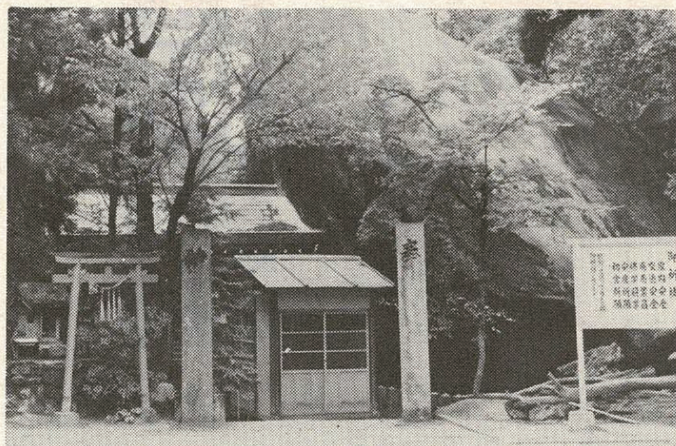
府民の森





京阪私市駅を起点としたハイキングコースは、なだらかな丘陵地帯に山、岩場、谷、池、滝、古社寺などが点在し、目的やメンバーに応じてコースが自由自在に組めるバラエティに富んだコースです。

今回紹介するのは、その中の一つ京阪私市駅からスタート磐船街道、鮎返しの滝から磐船神社で岩窟くぐりのスリルを味わったあと、星田妙見を経て国鉄星田駅—という一般向き約7.6キロのコースです。



磐船神社

■磐船神社 (岩窟くぐり)

山きわまり巨岩が重なり合って天野川がその下をくぐるところに、高さ15.6mもあるかと思われる船形の大岩があります。

古来これを磐船の御神体として拝んでおり、伝えられるところによると、にぎはやひのみことが天祖の意を受けて天磐樟船に乗り河内川上のたけるが峰に下ったその磐船の大岩だといわれています。

この大岩は、長さ11.7m幅約6mでその上面に、加藤肥後清正の文字があり、豊臣秀吉大阪築城の時に運び出そうとしたが、あまりの巨岩のために動かず断念したと伝えられています。

御神体横の巨岩には、川に面して四社明神の本地仏の仏像が彫りこまれており、川をへだててこれを拝むようになっています。

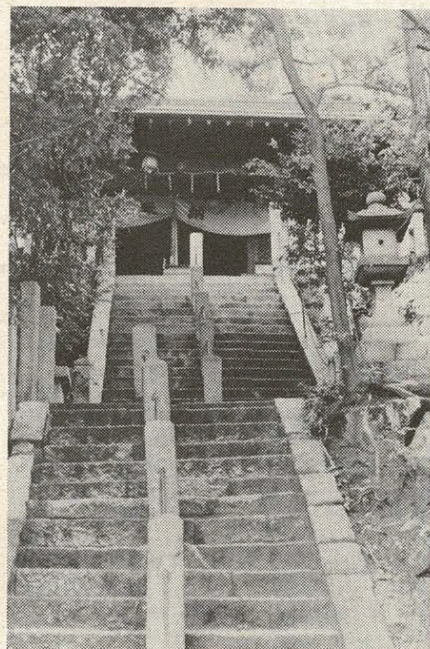
また境内には、重なる巨岩がそれぞれの一端でわずかに支

えられ、この間をくぐり抜ける岩窟くぐりはスリル満点です。

■星田妙見宮 (小松神社)

妙見河原の上流、森林に包まれた山の上にあり、森にはいと夏なお寒く、苔むした石灯ろうと、杉、桧の巨木の間を行くと急な坂に石段が高く続いて、中程に絵馬堂の休憩所があり、ここから尾根伝いに、さらに石段を登りつめると拝殿に達する。この神社は、頂上の二つの岩が御神体で、祭神はあめのみなかめし尊となっている。

ここは一般に星田妙見さんとして知られているが、妙見とは仏教上の妙見菩薩で、何も知らない人は寺院だと思って参るが森の入口を少しはいると小松神社の大きな立石がある。オヤと思って石灯ろうを見ると妙見宮と彫っており、お寺なのか、お宮なのかと迷いながら拝殿の前に立つと、北斗七星をかけた幕や提灯があ



星田妙見宮

って、星を祭っており、いよいよさっぱり分からなくなる。

このように神仏が入りまじっているが、明治維新の神仏分離の法令により、山頂の巨岩を神聖視する日本人古来の風習などから、この妙見山頂の岩を御神体とす



鮎返しの滝

地方財政の危機

市財政の実態と問題点

助役 北田 輝雄

(その7)

みんなで
知ろう
考えよう

財政支出の分析

これまで本市の財政規模や財政力、また、粗雑ながら今日の財政硬直化の原因、さらに、財政収入の分析を試みてきた。

ここでは、若干重複する面もあるが、みんなで考えその対策を見出すために、財政支出についても少し詳細に分析し、検討してみることとする。

昨今地方財政と人件費の問題がクローズアップされており、特に公務員の給与が強く指摘されていると思われるので、総括的に財政支出のうち職員給与費の占める割合がどのようになっていくかを調べてみよう。

別表(十四)に示すとおり、四十八年度決算による財政支出額は下水道事業特別会計も含め、四十四億一千二百四十九万円で、これに対し、職員給与額は七億八千八百二十九万円で、全体の十七・八%を占めている。

この率は、財政運用の面からみれば、低ければ低いほど良いとせねばならない。

しかし、先述のように、職員給与費はあらゆる行政分野における

人の活動自体が市民サービスを構成する側面が多く、かかる人の活動費が人件費であってみれば必ずしも低くて当然だと結論づけることはいささか抵抗を感じるころである。

また、職員給与費が四十八年度単年度実績では十七・八%だから低いと決めつけるのも若干問題であらう。

一般的に企業運営にあたっては一製品の原価中に占める人件費比率が三十%が限度とか、二十五%程度が好ましいとかいわれることもあるが、この点、市の財政運用

とは比較できるものではない。しかし、企業経営における財政運用と市の財政運用の間に全く共通点がないと断言することはできない。

そもそも、その目的が全く異なるものであってみれば当然のことであらう。しかしながら、行政を通じる市

表-14

昭和48年度 財政支出に関する調べ

(単位 千円)

区 分	決算額	人件費	構成比	物件費	構成比	維持費	構成比	補助費	構成比	普通建設事業費	構成比	その他	構成比
議 会 費	54,626	46,666	85.4	7,541	13.8					419	0.8		
総務管理費	283,378	176,591	62.2	55,184	19.4	5,166	1.8			24,014	8.5	18,465	6.5
徴 税 費	67,112	48,011	71.5	9,815	14.6					9,286	13.9		
戸籍住民基本台帳費	66,371	55,579	83.7	9,973	15.0					819	1.3		
社会福祉費	86,396	25,611	29.6	8,595	9.9	150	0.2	15,609	18.1	3,431	4.0	18,600	21.5
老人福祉費	63,260	3,422	5.4	1,564	2.5			57,454	90.8	820	1.3		
児童福祉費	627,925	66,945	10.7	3,258	0.5	959	0.2	81,881	13.0	13,949	2.2	460,933	73.4
生活保護費	55,023	8,544	15.5	632	1.2			45,839	83.3	8			
保健衛生費	54,942	30,274	55.1	14,694	26.8					9,970	18.1		
清 掃 費	321,640	104,113	32.4	58,400	18.2	2,690	0.8			52,252	16.2	104,185	32.4
農林水産費	44,700	18,859	42.2	3,754	8.4	199	0.4			1,602	3.6	20,286	45.4
商工行政費	1,179			328	27.8					851	72.2		
道路橋梁費	312,175			5,078	1.6	18,602	6.0			597	0.2	287,898	92.2
河 川 費	167,943			690	0.4	7,838	4.7			33		159,380	94.9
都市計画費(街路)	74,035											74,035	100
その他土木土工管理費	126,964	61,118	48.3	4,771	3.8					1,046	0.8	14,231	11.2
公共下水道費	321,745	61,272	11.7									430,976	82.6
消 防 費	206,898	79,263	38.3	14,569	7.0	5,483	2.7			3,327	1.6	104,256	50.4
小 学 校 費	604,629	26,378	4.4	62,836	10.4	8,786	1.5	1,261	0.2	4,597	0.8	500,771	82.7
中 学 校 費	99,704	9,440	9.5	29,642	29.7	11,612	11.6	1,199	1.2	2,521	2.5	45,329	45.5
その他教育費	223,734	122,232	54.6	25,564	11.4	274	0.1	6,605	3.0	4,754	2.1	60,222	26.9
その他諸費	32,946	12,114	36.8	3,489	10.6					322	1.0	17,021	51.6
公 債 費	315,467			3,329	1.1							312,138	98.9
計	4,412,492	956,432	21.6	323,710	7.4	61,759	1.4	209,809	4.8	134,620	3.0	2,316,592	52.6

(注) () は人件費のうち職員給与費を示す。

今後、どうしても義務教育経費にかかると現行制度の改正が必至であり、一方教育関係者も制度改正

学校建設だけでも一校二十億円というのに、さらに、その児童生徒増に伴う給食関係経費をはじめとする教育部門における財政支出は驚くべき額に達している。

次に問題なのは、教育関係費の職員給与費である。小・中学校はもとより、教育委員会、事務局職員、また給食センター従事職員の給与費は総額で一億三千二百三十万円になり全体の十六・八%を占めている。

直接市民サービスにつながる度合は他のそれに比してやや低い。

だからといって大巾な削減はできるものではないが、できるだけ節減の方向に進むことが好ましいと思われる。

その総務管理部門の職員給与費は給与費総額の十六・四%に当りこの種の給与費は、一部を除き、

市民が本当に楽しく安心して生活できるまちづくりができるという

ことになるからである。

職員給与費が最も多く占めているのは、やはり、総務管理部門である。

総務管理費は、別表(十四)における項目分類の中で、議会費とか老人福祉費とかの具体的項目以外の部門、すなわち、市政を支える隠されたあらゆる活動費を含んでいる。

文書配付員や電話交換手、運転手、市民への広報活動のための職員、あるいは、財産管理、財政運用の直接担当者や会計課職員等諸々の部門を総務管理費として取扱っている。

したがって、それに要する給与費は、全体からみれば、当然その占める割合は大きいといわねばならない。

その総務管理部門の職員給与費は給与費総額の十六・四%に当り

この種の給与費は、一部を除き、

市民が本当に楽しく安心して生活できるまちづくりができるという

ことになるからである。

にのみ期待するのではなく、本市の実態をふまえて義務教育内容はいかにあるべきかを検討し、行政全般からみたその行政比重をも考慮のうえ対策を樹立し、その徹底を期することが肝要であろう。

それと同時に、住民側も真剣に義務教育の本旨を理解され、現行制度、市の実態認識のうえに立つて、協力態勢を強化されることが大切ではないだろうか。

教育関係費総額が九億二千八百七万円に対して、職員給与費は一億三千二百三十万円、この割合は十四・三％に止まっております、その六十五・三％は建設費等の投資的経費であることも決して見落せない事柄である。

すなわち、四十八年度決算額からいえることは、いかに教育費が多額を占め、かつ、その内訳は建設費がその大半であるということである。

さらにもう一つは、職員給与費よりも学校の教材や備品等の経費、つまり、物件費が上廻っており、一億一千八百四万円も要しているのである。

建設費と同様にこれら物件費等に対する国の補助制度も極めて希薄であり、その財源保障を強化されることが急務である。

次に多額の職員給与を要しているのが清掃費関係である。

主としてごみ収集職員給与であって、一部の市民の間には思うが、週三回の家庭ごみ収集の行政活動には全く職員給与を無視したような考え方をされる人がある。ごみ収集の行き届きが当然であ

り、これに要する給与費などは「我・関知せず」といわれたのではいくらの市の実態なり、市の財政を論じてみても無意味に等しいだろう。

ごみ収集については、一部地域は業者委託により行なっているがこれもすべて市直営でやるとすれば職員給与費は大巾に増加すると思われる。

四十八年度の決算額には、環境事業所等の一部建設費が含まれているので、これを除外して考えると清掃費は二億一千七百四十六万円になる。

これに対する職員の給与費は九千五百二十三万円で、四十三・七％の割合である。

職員給与費総額からすれば十二％に当る額である。

また、清掃費の中では、物件費及び委託料の額も大きく、各々清掃費のうち十八・二％、十六・二％を占めている。

この種の財政支出は、多額を要するものの一つではあるが、市民の生活環境を守る立場からみれば直接的行政経費であり、市民サービス面の当然事務でもある。

それだけに、従事する職員は職務に「誇り」をもち、日々努力しているものであり、今後とも市民の協力を望むものである。

市民の生命財産を守る行政は、昨今、「行政の花」とさえいわれる。

本市の場合、その大部分は消防部門で行っており、これに要する財政支出も年々増加しつつある。特に、四十八年度では、消防庁

舎の新築、車輛の増強等により約二億円以上を要し、そのうち消防職員給与は、六千五百六十一万円で建設費を除いて考えると消防費総額の六十三・九％になっている。

消防費に関しては、本市独自の地理的条件を十分認識する必要がある。

なんとすれば、地域の約半分が山地であり、山林火災等が年々増加している現状をふまえて非常備消防関係費は、他市に比して、相当多額を要するからである。

消防団組織とその実態をあまり承知されていない市民層もかなり予想されるが、現在二百二十人の消防団員を擁し、市条例でその定数を定めている。

市の常備消防署があればそれで良いとおもわれるむきもあるが先述したように、本市の地理的条件を考えると、また、過去の実績からも明らかのように、常備消防力では対応できない面もかなりあり、非常備消防はどうしても必要になるのである。

これに対応できる常備消防力は今日の市実態からして不可能なことであろう。

年々消防団員の退団者も増え、かつ団員加入者も減少する傾向にあり、このことは今後の大きな課題でもあらう。

四十八年度決算では非常備関係の人員費が約千数百万円を要しており、その他物件費も約千五百万円支出している。

従って、市行政の活動によって、各々の部門において、職員給与費を含む人員費そのものが行政

活動費という論議ができるのである、人員費論を簡単に論じることのできない難しさがここにあると思う。

さらに、戸籍住民基本台帳費、児童福祉費等における職員給与費も案内見落とされがちであり、市民窓口事務の適正配置職員数の検討も当然なされねばなるまい。

また、徴税費についてはみれば決算額の六十五％が職員給与費であつてみれば

なおよさであり、徴税に要する職員給与を少しでも減少さす方策を見いだす必要がある。

そのためには、事務内容の合理化を含む各関連の調整を行うとともに、市民の納税に対する理解と協力をも望まれるところである。

その他の財政支出に於いて、例えば、老人福祉費についてみると

六千三百二十六万に

対する人員費はわずか五・四％でその大部分、つまり、九十・八％が老人扶助費となっている。四十八年度の決算における財政支出のうち特筆すべきは、なんと千六百五十九万に達し、総支出に対する占める割合は、五十二・六％となっていることはみのがせない。

それについて、人員費が二十一

・六％を占め、総体的には重要視されるべきであらう。

その他には、公債費が三億千五百万円にも及び全体の九・二％を占めてきていることであらう。

この公債費は毎年増加する傾向にあり、四十九年度では約五億円が見込まれ、さらに、五十年年度にあっては八億円を超過するものと予想される。

このことは、若干前にも述べたところであるが、当然といえば当然のことであり、税収入額が絶対的に少額であり、かつ補助制度の欠陥をも含めて市行政需要に対処するためには好むと好まざるとにかかわらず、地方債に依存せざるを得ないのである。

この地方債、すなわち、「市の借金」であるが、これも自由にできず自治大臣なり府知事の許可が必要であり、財政担当者は、毎年度苦慮し、その財源確保に努力しているところである。

この表わがが顕著になったのはやはり市制施行の年度からであり人口増加に伴う行政需要が急膨張したことに起因するものである。四十五年度では、わずか六千万円弱であったのが、四十七年度末ではその約二倍、四十八年度では五倍強、四十九年度では八倍強、さらに五十年年度に至っては十三倍以上にも達することが予想されるすなわち、四十八年度末における市の「借金総額」は約五十三億円、また四十九年度にあっては約八十億円、さらに五十年年度末では百億円にも達するものとおもわれる。

表一15

48年度末地方債現在高調べ

(単位千円)

資金別	区分	48年度末現在高	利率別			償還期限	一般会計現在高	
			7.6%未満	9.0%未満	9.0%以上		一般	特別
大蔵等 政府資金	一般	1,352,541	1,352,541			20(3)15(0) 25(1)25(3) 30(5)25(3) 25(2)	2,496,430	学 校 等 教育関係
	下水	461,495	461,495					
	計	1,814,036	1,814,036					
銀行等 繰越資金 (下水は公庫)	一般	2,762,996	1,042,096	1,001,100	719,800	7(2)10(2) 22(3)25(5)	516,733	幼 稚 園 保 育 所
	下水	50,833	2,833	48,000				
	計	2,813,829	1,044,929	1,049,100	719,800			
大阪府 貸付金	一般	607,595	607,595			20(0)15(0) 15(3)20(2) 15(2)	917,449	土 木 事 業
	下水	109,398	109,398					
	計	716,993	716,993					
合 計	一般	4,723,132	3,002,232	1,001,100	719,800	()はうち据 置き期間を表 す	4,723,132	そ の 他 計
	下水	621,726	573,726	48,000				
	計	5,344,858	3,575,958	1,049,100	719,800			

借金すれば当然に償還せねばならず、それが公債費と称するものである。

でも、現行では、市税等の一般財源で償還しなければならず、借金返済のための借金ができないことは既に述べたとおりである。

それは、借金を減少させばよいということになるわけであるがこのことは財政硬直化の原因のところで示した別表（七二）のとおりで、経常経費に充当する財源については、税・交付税等の経常一般財源でまかないきれず、建設事業費等の投資的経費はそのほとんどを地方債に依存しなくてはならない状態である。

借金を減らすことの「理」は簡単であるけれども実際問題として不可能に近く、本市の場合、それでは何一つ投資的事業は出来ないということになる。

従って、少しでも経常的消費的経費を削減し、また、削減してゆく努力と強い方策がどうしても必要であり、ある一つをとらえて、その節減額は少額であり、影響力のないものと判断されがちであるが、各般にわたる額を集積すれば相当の額に達し、それだけ投資的経費に充当し得る財源を確保できることになるのである。

国が負担すべき理由を正し、その理に従って、何をどうすればこの問題が解決されるのか、国会レベルというのか、各政党代表者が真げんに話し合うことが今日の地方財政危機を救う最大の糸口であり、このことこそ、広く市民運動否、国民運動として取り組む時ではないだろうか。

本市ではすでに全職員が理解しあい、協力態勢を確立しつつありその効果も除々にあらわれているところである。

次に、公債費の内容について若干紹介してみると別表（十五）に示すとおり、なんといっても義務教育施設に関するものが最も大きなウエイトを占めていることが理解されよう。

この公債費がいかに高額になっ

事業所の増加率 本市が府下トップ 事業所統計調査

五十年事業所統計調査の結果がまとまりました。

その結果、資料によると、民営事業所は本市前回四十七年八百八十二事業所、今回千四百三十四事業所増加率二十八・六％で府下第一位です。

以下、藤井寺市（二十二・八％）、高槻市（十七・二％）、八尾市（十六・九％）、吹田市（十五・九％）の順になっています。

地域ブロック別にみると、増加率では前回トップの南河内地域にかわって、北大阪地域（十一・九％）が最高の伸びを示し、東大阪地域（十一・六％）、南河内地域（十一・一％）がこれに続いています。

大阪市地域は三・七％と前回十一・八％から大幅に低下しました。

（▽大阪市地域―大阪市二十六区▽北大阪地域―淀川以北の市町村▽東大阪地域―淀川と大和川の間の市、▽南大阪地域―大和川以南の市町村のうち泉州地域を除いたもの、▽泉州地域―大和川以南の臨海全市町と和泉市、熊取町）

兼業農家が圧倒的 農業センサスの結果まとまる

一九七五年農業センサスの結果がまとまりました。

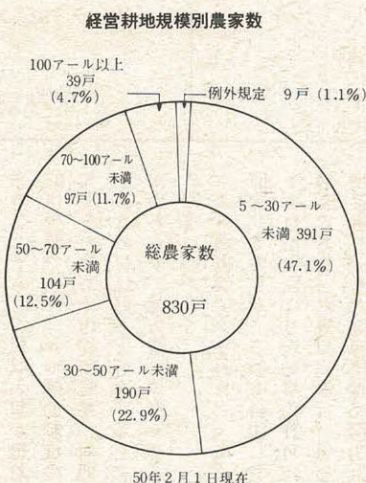
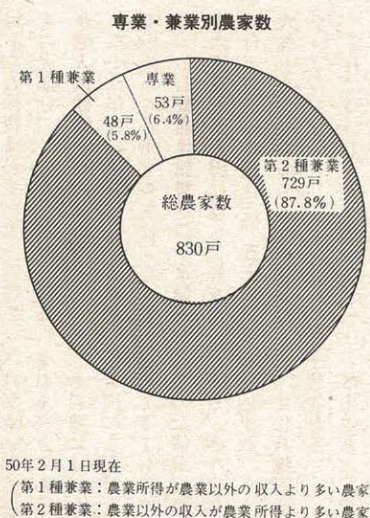
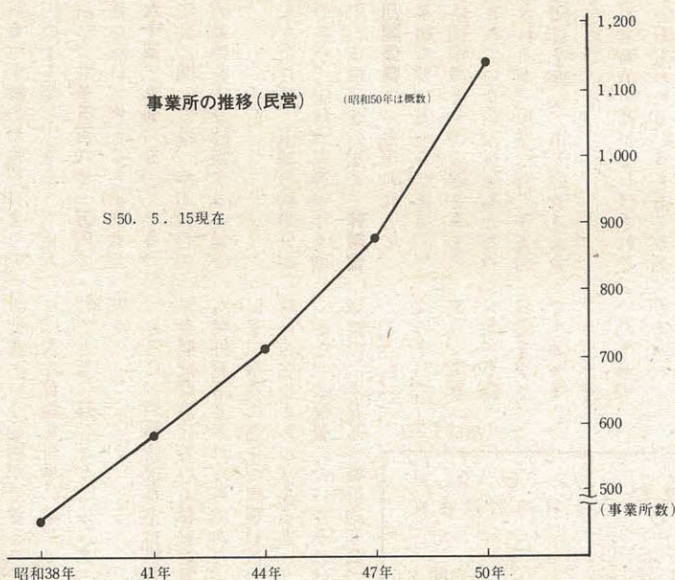
目ざましい都市化の中で農業は年々衰退の一途をたどっていますこれは宅地開発による農地の転用が多いこと、サラリーマンに伴う農業従事者の減少などによるものと思われます。

今年二月一日現在の本市の農家は八百三十三戸、農家人口は四千人で、前回の五年前の調査と比較すると八十七戸、五百五十人の減少です。

これを減少率でみると、農家人口は九・五％減、農家人口は十二・一％減です。

今回の調査結果を専業兼業別にみると、専業農家は五十三戸（総農家数の六・四％）兼業農家は七百八十戸（総農家数の九十三・六％）です。

一方、経営耕地面積規模別農家は五と五十アール未満が五百八十一戸で総農家数の七十％を占めほとんどが零細農家です。





お祭りなどの寄付、お酒など



お葬式の香典、花輪、供花



立看板も規制

新しい公職選挙法

日頃から心がけよう

キレイな選挙

たとえばこんなことも違反

金のかからない、きれいな選挙の実現を目指す改正公職選挙法と
同法施行令が十月十四日施行され
ました。

今回の改正は、衆議院の定数は
正のほか、ピラ配布や立て札・看板
の制限、寄付行為の禁止など日常
活動に大幅な規制を加えているの
が特徴です。
たとえば、次のようなことも違
反となります。

花輪や香典・祝儀も違反

政治家や候補者などに、金をつ
かわせないようにしなければなり
ません。

今回の改正で、選挙区内の人に
寄付をすることは、親族（六親等
内の血族、配偶者、三親等内の姻
族）に対してする場合を除いて、
全面的に禁止されました。

政治家や候補者は、選挙に関係
あるなにかかわらず、次のよう
な贈物をするとは法律違反になりま
す。
また、有権者も、政治家や候補
者などに、このような寄付を求め

ることはできません。
清潔な政治家を育てるように、
有権者も心がけましょう。

○ お中元やお歳暮を贈ること

○ お祭りのときにお金を寄付し
たり、お酒などを届けること

○ 開店祝いや落成式・起工式な
どのときに、花輪を贈ること

○ 出産・入学・卒業・就職など
のお祝いに、お金や品物を贈る
こと

○ 結婚式のときに、お祝いのお
金や品物を贈ること

○ 旅行する人に、せん別を贈る
こと

○ お葬式の際、香典や花輪・供
物などを贈ること

○ 町内会や老人会などの集まり
に、お金を寄付したり、食事や
お酒を届けること。

○ 町内会などの団体旅行の際、
弁当や飲物をさし入れたり、バ
ス代などの費用を負担すること

○ 選挙区からの陳情者などに、
食事や飲物をだしたり、おみや
げなどをあげることに。

田んぼや空地の立看板も違反

政治家や後援団体の立て札・看
板も規制されました。

事務所以外の田んぼや空地に、
〇〇後援会連絡所などの立て
札・看板を出すことは、違反にな
ります。

みんなの力できれいな選挙を

わが国の歴史にとって、ことし
は意義深い年にあたります。

明治二十三年に、国民がはじめ
て国政に参加してから八十五年。

大正十四年に、いわゆる「普通
選挙法」ができてから五十年。

昭和二十二年に、婦人にも参政権
が与えられてから三十年。

多くの人の苦労があつて、今日
のような選挙制度になりました。

いまこそ、選挙を通して政治
に参加する。ことの意義を考え、
きれいな選挙を心がけるよい機会
ではないでしょうか。

なお、新しい公職選挙法につい
ての問い合わせは市選挙管理委員
会事務局まで。

十一月は

明るい選挙推進強調月間

明るい選挙推進協議会では、十
一月を明るい選挙推進強調月間と
し「明るい選挙」の意義をより一
層理解していただくため、懸垂幕
ポスターを掲示し、市民のみなさ
んに呼びかけます。

私たちの住みよい町をつくるた
め、次の五つの提唱を守り、きれ
いな選挙を行いましよう。
▽議員等からの祝儀、花輪などは
ぜったいもらわないようにしま
しょう。
▽選挙法を守らない候補者はボー
イコットしましよう。
▽よく見よく聞きよく考えて投票
しましよう。

議長に北村丑松氏

副議長に西口清治氏

監査委員に西尾伊三郎氏

教育委員会委員に向井正也氏



副議長 西口氏



議長 北村氏



教育委員会委員 向井氏



監査委員 西尾氏

十月十四日から開かれた改選後
初の定例議会において、議長に北
村丑松氏、副議長に西口清治氏が
選出され、また、議会選出の監査
委員には、西尾伊三郎氏が選任さ
れ命されました。

十一月二十六日から

幸せを明日につなぐ火の始末

秋の全国火災予防運動はじまる

十二月二日まで

秋の全国火災予防運動を十一月二十六日から十二月二日まで全国一斉に行います。

この運動は、火災シーズンを迎える「幸せを明日につなぐ火の始末」を全国統一標語に、お互いの防火意識を高め火災の発生防止、人命損傷事故の絶滅を目的としています。

本市では、一日消防長の委嘱、消防自動車のパレードを行い、みなさんと一丸となり、火災の防止と人命安全の確保を図りたいと願います。いろいろな行事を予定していますので、みなさんの積極的な参加と協力をお願いします。

重点実施事項

▼わが家の防火診断

① たばこの投げ捨て、寝たばこの防止

② 暖房器具の安全点検

③ ガス器具のガスもれ点検および点火、消火の確認

④ 老人、幼児、病人の就寝場所の安全点検

⑤ 消火用具の準備、点検

▼危険物施設の安全管理

① 危険物施設の安全点検の実施

② 緊急時の通報連絡体制の整備

③ 保安教育の徹底

▼集会所、スーパ―などにおける安全の確保

しましょう。

▼石油ストーブでもっとも多い火災原因

- 火をつけたまま注油したため油があふれて引火した。
- ストーブのそばに燃えやすいものがありそれに引火した。

予防

- ① 説明書をよく読み、正しい使い方をしておく。
- ② 故障はないか、よく調べてから使用する。
- ③ 油の補給、持ち運びは必ず火を消してからにする。
- ④ 安全な場所で使用する。

石油ストーブ

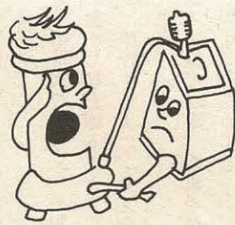
ガス器具

正しく使いましょう

火の恋しい季節になってきましたが、あなたの家庭では暖房器具の正しい使い方をされていますか。最近では、都市、農村を問わず石油ストーブやガス器具が普及しこれにともなう火災事故が多発しています。

特に、生活水準の近代化、高度化により火災事故が大きくなり、尊い人命までも奪われることがあります。

このような事のないよう、もう一度、あなたの家庭で使っている石油ストーブやガス器具の点検を



使用中の給油は厳禁

▼ガス器具でもっとも多い火災原因

- 放射熱による壁体の過熱。
- フキンやカーテンなど燃えやすいものがガス火にふれた。
- ガスの消し忘れ。
- コック、バルブの閉じ忘れ。

予防

- ① 炊事場をはなれるときは必ず

火を消す。

- ② ひびわれや老化したゴム管はすぐ取り替え、ゴム管止めをする。
- ③ ガス器具を使ったあとは、必ずコックをしめておく。



ガスを使ったあとは元コックをしめる

灯油の多量貯蔵は

とても危険

灯油は、消防法で「危険物」に指定されています。

このため、五百リットル（指定数量）以上貯蔵する場合、市長の許可が必要で、貯蔵する施設をつくらなければなりません。

また、百リットル（指定数量の五分の一）以上貯蔵する場合でも本市火災予防条例の規定により少量危険物貯蔵取扱い届出書を消防長まで提出し、危険物施設に準じた施設をつくらなければなりません。

この手続きをせず、無届で貯蔵や取扱いをすると、違法となり罰則が適用されます。

火災予防上からも大変危険な行為ですから、買いだめなどはいないようにしてください。

なお、危険物の貯蔵、取扱いについての問い合わせは消防本部予防係 ☎ 九二一〇一まで。

市民体育大会

天野が原地区・行殿地区が優勝

第十回市民体育大会は、十月五日（日）の予定が悪天候のため順延となり、十九日（日）に第一中学校グラウンドで行われました。

この大会には昨年より三地区多い二十二地区の参加があり、本市青少年吹奏楽団の演奏の中、約三千人の老若男女が元気いっぱいの入場行進を行いました。

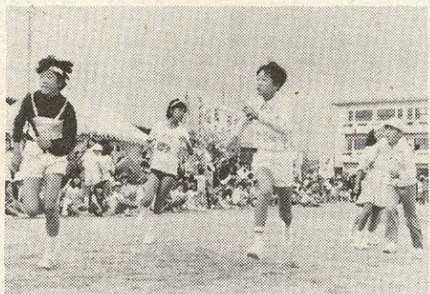
各地区ともに団結ある応援をくり広げ、日頃の練習の成果を十分に発揮し多くの新記録も誕生しました。

その中で、私部消防団のポンプ操法の模範演技、青年会によるフオークダンス指導、婦人会の踊りラグビースクールなど各種団体による演技も大会を盛りあげ盛大なものになりました。

市民の皆さんの協力に厚くお礼申し上げます。

優勝	天野が原地区	28点
二位	行殿地区	27点
三位	森地区	24点
四位	駅前住宅地区	20点
五位	青山区	19点
五位	私市地区	
五位	寺傍示地区	

どの地区が早いかな



全力あげてひっぱりました

飲酒運転はやめよう
一杯の酒が狂わす
目と心

十一月一日から三十日まで、飲酒運転追放月間として、府下一斉取り締まりが実施されます。車を運転するときは絶対に酒を飲まないようにしましょう。

みんなの力で明るい街に

暴力・迷惑行為は勇気を出して110番

警察では、暴力組織を根絶するために、暴力団取締本部を設置し徹底的な取締りを実施しています。

また、これと並んで小暴力追放にも乗り出しています。

暴力のない、明るい街づくりのため、市民みなさんの積極的なご協力をお願いします。

暴力団犯罪をしめだそう

暴力団は、賭博、競馬・競輪の「ノミ行為」、麻薬・覚せい剤の密売、おどし・たかり等の不法行為と、総会屋、債権取立、高利をむさぼる金融、暴力バー等によってあぐどい資金稼ぎをするほか家出少年・少女を喰いものにしています。

このように、反社会活動をおこなう暴力団の行動を街ぐるみで監視して、脅かされたり、近所で被害にあい泣かされている人がいる場合にも、勇気を出してすぐに警察に通報してください。

また、暴力団の資金源になるようなことに手を出して、つけ込まれないよう十分注意しましょう。

小さな暴力にも厳しい目を

街頭や乗物での小さな暴力を見過すことが、暴力をはびこらす原因になります。

○ 混雑する場所や乗物で婦人などにたずらをしたり、通行人や乗客にいいがかりをつける。

○ 酔っぱらいが、からんだり乱暴する。

○ その他、通行人にからんだりつきまとって迷惑をかける。

このような暴力に対しても、警察では強力な取締りを行っています。

被害にあわれたとき、現場を見たり、聞いたときは警察に通報するなど、市民みなさんが協力しあつてすべての暴力を追放しましょう。

なおご相談は、暴力モニター ☎ 〇六九四一一一六六まで。

もつな・もたすな凶器

凶器使用犯罪の防止に協力を

暴力団抗争事件や過激派グループによる内ゲバ事件など、爆発物や凶器を使用した事件が増加しています。

警察では、凶器使用犯罪をなくし安心して暮らせる明るい街づくりに総力をあげて取り組んでいます。市民のみなさんも、次のようなことについて協力をお願いします。

- けん銃や刃物などを持っている人を見たら、聞きいたらすぐ 一一〇番する人
- 爆発物らしい物
- 刃物などの廃棄の相談は、もよりの警察署（保安係）へ。
- 包丁など刃物類は、安全な場所へ。
- 猟銃や刃剣類、実弾などは、盗難にあわないよう保管を厳重

市街化区域・市街化調整区域 一部見直し作業始める



昭和四十五年に計画決定された市街化区域、市街化調整区域の区域区分は、すでに五十年を経過しました。

その間、都市計画の土地利用に関する諸制度が、新設、改正されたことから、これらの区域区分も

改めて計画の検討、調整が必要となりました。

今回の変更は、現在の姿を基本的に保持しながら、市街化が進んでいる区域、市街地として計画的に整備する必要がある区域を中心に再検討し、府では五十一年三月末決定を目標に作業を進めています。

本市では、十二月に市民みなさんの意見聴取と理解を得るために説明会の開催を予定しています。

（担当 総合計画課）

私部公園

事業認可を受ける

付近住民の運動、集会、催物などのレクリエーションの場として計画決定された私部公園が、都市計画法による事業認可を受けましたので計画図書を縦覧します。

なおこの認可により、この計画地内での土地の形質変更、建築物の建築その他工作物の建設を行おうとする場合は知事の許可が必要となります。



近隣公園位置図

年末調整の説明会

十一月二十五日

源泉徴収義務者を対象に、年末調整説明会を行います。

▼とき 十一月二十五日（火）午後二時～四時三十分

▼ところ 福祉センター

当日、五十一一年分の源泉所得税関係の用紙をお渡ししますから、ぜひ出席してください。（当日、都合の悪い場合は、十一月二十八日〈午前十時～十二時三十分、午後二時～四時三十分〉に枚方市民ホールで行う説明会に出席してください。本市職員が出張します。）

毎月第三木曜日に

税の相談日ひらく

○ 土地や住宅を売買すれば... ○ 贈与や相続をする... ○ 商売を始めたいが... ○ パートに出ようと思... ○ 市民税、固定資産、償却資産等地方税についてわからないことがある、こんなときは「税の相談日」をご利用ください。

十一月から毎月第三木曜日の午後一時から四時まで、福祉センターで「税の相談日」を開きます。大阪国税局税務相談室門真分室の税務相談官が相談にあたります税金のことならなんでも気軽に相談ください。

私市地区の伝説

(その二)

先月に引き続き、私市地区に伝わる「噂(たける)が峰」「椎の木」「しおきば(住寺)」の伝説を紹介します。

噂が峰

磐船神社から磐船街道をへだてた西南の方に、噂が峰という岩はたの見える山があります。

この文章の中の、「河内国川上」をこの地方の人々は、天野川の上流だと解釈したようです。

※天孫降臨神の子孫が、地上に下って姿を現わすこと



噂が峰

た付近の「がんない洞」という所の峰に、饒速日尊が天降ったという人もいます。

これについて、昔の書物の中に次のようなことが書かれています。

「饒速日尊が天孫降臨(てんそくこうりん)に先立ち、日本の国の中心である大和の国に入らんとて、三十二人の伴人を率い、十種瑞(とくさのみず)の神宝(かんだから)を捧持して、天翔(あまかけ)り空翔り天磐樟船(あめのくすぶね)に乗り、河内国川上噂が峰に天降りました。」

椎の木

獅子窟寺、王の墓(亀山上皇の供養塔)の所に椎の古木があります。

昔、この枝がひろがつて墓の上が暗かったので、枝をきり払おうとすると「きいきい」と椎の木が泣くといわれていました。

昭和二十六年のある日、交野町振興対策委員が、ここに桜の木を移植することになり、村上昭和さんという人が移植にかかりました

が、椎の木が移植の場所をふさいでたので、何気なくきり払ってしまいました。

しばらくして、椎の木の伝説を思い出しましたが、気がつくのがおそく、村上さんは、その場で激しい腹痛を起し立てなくなり人の肩にすがって、ようやく山を下ったそうです。

この話は、一般にもひろまっております事実のようですが、椎の枝をきること、腹痛とを因果関係で結びつけるという話はいかがでしょう。

しおきば

(千住寺)

河辻和夫さんの家から道をへだてた北側の畑は、しおきばといひ昔から、家人が成功してもそこに家を建てるな」といひ伝えられています。

そこは、現在、千住寺といひ、昔は亀王山観音寺があった所です。

その昔、亀山上皇が紀州熊野へ参詣されて病氣にかかれましたその時、熊野のお坊さんが「河内国交野にある、獅子窟寺の薬師如来にご祈願なさればすぐ治ります」と申し上げました。

上皇はさつそく、京都にお帰りの途中私市に立ち寄られ、薬師如来を礼拝されているうち病氣が治りました。

そのため、荒れていた獅子窟寺を再建され、また、上皇行在所の

跡は仏寺とされ、亀王山観音寺となりました。

その後、時代がうつり大坂夏の陣がおきた時、大坂方の将、大野治長は、獅子窟寺及び観音寺に部下をやり、大坂城へ加勢するよう求めました。

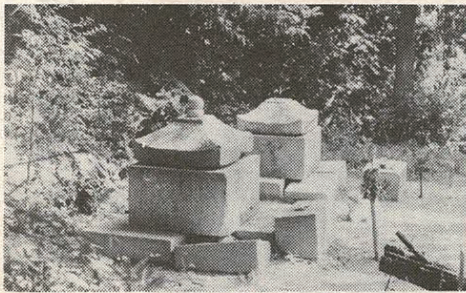
しかし、大坂城はすでに没落の運命をたどっていましたので、寺側は法師達を加勢に出すことをとわりました。

それを知った治長は怒り、両寺を焼払ってしまいました。

このような、寺を焼払ってしまった大悪人は処刑されたそうですがその場所が「しおきば」だといひ伝えられています。

しかし、大野治長は豊臣氏滅亡のおり大坂城内で自がいしていたのです。

このことから、寺の再興のおりに怨まれると思つたのか、あるいは、仏ばちを恐れたのか、また、寺の方でも荒寺の空地の保存のために、人のきらい「しおきば」などといったのかも知れません。



椎の木のある王の墓

古文書 みせてもらう

「中井主水様と被為仰渡候御定法書之写」といひ文書を、私市の野田一夫さんに見せていただきました。

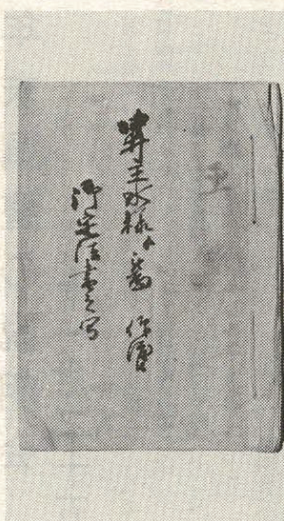
内容は大工職の勤め方についてのふれで、その一部は次のようなものです。

① 普請入札は正しくし、出入大工のあるときは値踏みをさせてから入札すること。

② ある大工に落札してから、その他の大工が普請に立ち入ってはいけない。不相応な下値にして他の大工の「競りおとし」をしないうこと。

③ 年季弟子で不奉公した、程度の悪い大工は使用しないこと。

このおふれは安永八年(一七七九)、河内古橋組大工組頭・想左衛門に來たのを、回覧したので、私部村・七兵衛、星田村・九兵衛、佐兵衛、平左衛門、与左衛門、久兵衛、惣重郎、甚七、嘉兵衛の名前がのっています。



人権週間

十二月四日から十日

十二月十日は「世界人権デー」四日から十日は人権週間です。

世界人権宣言には基本的人権として、自由、平等、社会保障の基本原則を規定し、「すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。」とうたっています。

今年の人権擁護機関の活動重点目標は「子供と人権」です。

子供は何よりも人間として尊ばれ、良い環境の中で育てられなければならない。と感ぜたり、法律上どこのようになると感ぜたり、困ったときは、人権擁護委員に気軽に相談ください。

交野のわらべうた・民謡 —米洗いの唄—

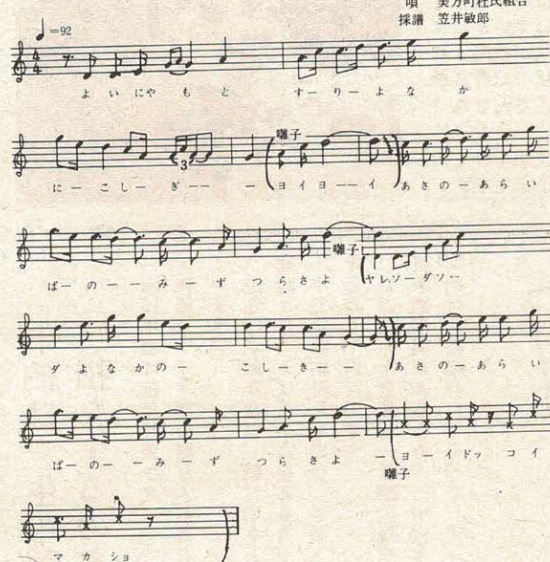
先月に引き続き、酒造りの時にうたわれていた「米洗いの唄」を紹介いたします。

たる洗いが十月頃から十一月中頃まであり、これが終るころになると米洗いが始まります。

米洗いは、直径八十cmくらいのおけに一斗の米を入れ、作業員がおけの中にはいつて前に押したりもしたり、素足で米を洗っていました。

この時、「よいにやもとすり、夜中にこしき、朝の洗場の水つらさ」と二回くり返して「ヨイドッコイマカシヨ」がでると、おけに水を

米洗いの唄 (酒造りうた一その2)



和二十二年ごろから機械が入り、これをもう一度くり返し、この唄を四回数読みして米は美しくなりました。

米洗いはつらい作業ですが、昭和二十二年ごろから機械が入り、これをもう一度くり返し、この唄を四回数読みして米は美しくなりました。

門弥三郎さんにお世話になりました。

としよかんだより



そろそろストーブやこたつが恋しくなる季節、子供たちも家の中で遊ぶことが多くなります。

そんな子供たちに良い本を……と図書館やブンブン号では、全蔵書三万冊のうち二万冊の子供用図書をそろえてご利用をお待ちしています。

また、一般書も小説等文学作品を中心に新刊を購入し、みなさんに親しんでいただける図書館にしたいと願っています。

書架に読みたい本が見当たらない時は、係員にお申し出ください。予約・リクエストをしていただく

新着書紹介 (抜すい)

- ▽タゴはんたべた(上)(下)
(田辺聖子・新潮社)
- ▽この三十年の日本人
- ▽抱寝
(和田芳恵・河出書房)
- ▽蝶たちは今
(日下圭介・講談社)
- ▽子供にしてあげたお話し
(岸田今日子・大和書房)
- ▽日本紀行
(水上勉・平凡社)
- ▽動物家族
(羽仁進・大和書房)
- ▽複合汚染への反証
(遊佐雄彦他・国際商業出版)
- ▽憂論
(松下幸之助他・PHP)
- ▽中央流沙
(松本清張・河出書房)
- ▽複合汚染への反証
(遊佐雄彦他・国際商業出版)
- ▽憂論
(松下幸之助他・PHP)
- ▽動物家族
(羽仁進・大和書房)
- ▽日本紀行
(水上勉・平凡社)
- ▽蝶たちは今
(日下圭介・講談社)
- ▽子供にしてあげたお話し
(岸田今日子・大和書房)
- ▽抱寝
(和田芳恵・河出書房)

同和対策審議会答申 (その四十九)

しかし、審議会による調査の結果は、地区住民の多くが「就職に際して」「職業上のつきあい、待遇に際して」「結婚に際して」あるいは、「近所づきあい、または、学校を通じてのつきあいに際して」差別を受けた経験をもっていることが明らかにされた。

しかし、このような差別をうけた場合に、司法的もしくは行政的擁護をうけようとしても、その道は十分に保障されていない。

しかし、私人については差別的行為があつても、労働基準法や、その他の労働関係法の

「差別事象」に対する法的規制が不十分であるため、「差別」の実態およびそれが被差別者に与える影響についての一般の認識も稀薄となり、「差別」それ自体が重大な社会悪であることを看過する結果となつてゐる。

① 「人権擁護制度組織の確立」基本的な人権の擁護を法務省の一内局である人権擁護局の所管事務とし、しかも民事行政を主掌する法務局および地方自治局に現場事務を取扱わせている現在の機構は再検討する必要がある。

戸籍や登記事務を扱っていた者が人権擁護の職務に配置されると、よらざるをえない現状ではとくに

「差別事象」に対する法的規制が不十分であるため、「差別」の実態およびそれが被差別者に与える影響についての一般の認識も稀薄となり、「差別」それ自体が重大な社会悪であることを看過する結果となつてゐる。

② 人権擁護委員の推選手続や配置されている現状や人権擁護の活動状況等からみて、その選任にはさらに適任者が適正に配置されるよういつそのの配慮が要望される。

Ⅲ 人権擁護機関の活動を促進するため、根本的には人権擁護機関の位置、組織、構成、人権擁護委員に関する事項等、国家として研究者慮し、新たに機構の再編成をなすこと、しかし、現在の機関としても、次の対策を急がねばならない。

③ 「同和問題に対する理解と認識」現状における担当者および委員の同和問題についての理解と認識

④ 「人権擁護活動の積極性」人権擁護機関による擁護活動は人権を侵害したものに対し、人権尊重について啓発して、侵害者自身の自発的な意思によって侵害行為の停止、排除、被害の回復等の措置をとらせることであつて、人権擁護機関が直接その権限によつて、侵害行為を停止させる措置がとられるのではない。

したがって、このような方法によらざるをえない現状ではとくに

⑤ 「人権擁護活動の積極性」人権擁護機関による擁護活動は人権を侵害したものに対し、人権尊重について啓発して、侵害者自身の自発的な意思によって侵害行為の停止、排除、被害の回復等の措置をとらせることであつて、人権擁護機関が直接その権限によつて、侵害行為を停止させる措置がとられるのではない。

したがって、このような方法によらざるをえない現状ではとくに

したがって、このような方法によらざるをえない現状ではとくに

カメラ

アングル



私市地区の秋まつりは毎年10月14日と15日に行われます。

昨年までは、天田の宮神社で「だんじり」をひいていましたが、今年は若宮神社が改築されたので天田の宮神社から若宮神社まで、50年ぶりに「だんじり」がひかれました。

「だんじり」の先頭をひくのは地元の約50人の小学生です。



10月は運動会のシーズンというのに、今年は雨が多い月でしたが、運よく好天に恵まれた10月14日、星田幼稚園では運動会が開かれました。

お父さん、お母さんが見守るなか、鼓笛隊に合わせてお遊戯をする園児たち。



国民年金は毎年改善され、すでに物価スライド制も取り入れられています。

現在、老齢年金は、納付できる期間がたとえば二十六年ある人が二十五年間納付した場合、年額三十三万九千六百円です。

この人の年金額は一年間の保険料未納期間があるため、二十六年間納付した場合に比べて、約一

お知らせ

未納は一生の損 損をするのもスライドする

国民年金は毎年改善され、すでに物価スライド制も取り入れられています。

現在、老齢年金は、納付できる期間がたとえば二十六年ある人が二十五年間納付した場合、年額三十三万九千六百円です。

この人の年金額は一年間の保険料未納期間があるため、二十六年間納付した場合に比べて、約一

善意銀行

幾野の宮島忠さんから亡くなった子供さんの供養として十五万円、倉治の新庄幸三郎さんから敬老金五千円、向井田の山下克之さんから三千円、一市民の人から三百五十円、枚方露天営業組合から五万人の広場の収益金の一部を善意銀行に預託して頂きました。

この善意に厚くお礼申し上げます。

国民年金

老齢年金

保険料をかけないともらえない

友だちや近所の人からの聞きかじりで、誰でも七十歳になれば保険料をかけていなくても老齢福祉年金がもらえると思ってる人がまだ多いようですが、この年金は明治四十四年四月一日以前に生まれた人が七十歳になったときに受ける年金です。

それ以後に生まれた人はなんらかの年金制度に加入していなければ、

自分のどの年金も受けることができませ

どのか確かめてください。

過去に厚生年金などの被保険者期間があっても、その期間が短かったためにそのまま放っている人も、今すぐ国民年金加入の手続きをしてください。

十二月末日までに限り、過去の未納保険料を納められる特例が設けられています。

未納期間の保険料は一か月九百円です。

この機会に過去の保険料を納めて受給資格を確保してください。

その他詳しくは年金係で相談ください。

訂正

のおしり業者者に注意しよう」の見出しが誤って「消化器……」となっていました。

おわびして訂正します。

〈印鑑登録切替手続を委任する場合〉

代理権授与通知書

昭和 年 月 日

交野市長殿

(委任者) 住所
氏名

(実印)

(理由) のため下記の者を代理人として、私の印鑑登録切替手続、および印鑑登録証受領の権限を授与したので通知いたします。

代理人 住所
氏名

〈印鑑登録・登録印鑑の廃止を委任する場合〉

代理権授与通知書

昭和 年 月 日

交野市長殿

(委任者) 住所
氏名

(実印)

(理由) のため下記の者を代理人として下記の権限を授与したので通知いたします。

代理人 住所
氏名
委任事項 私の印鑑を登録すること
私の登録印鑑を廃止すること

国保の被保険者証

住居表示後の住所を

十一月から使う新しい国民健康保険証はすでに配布しましたが、住居表示で住所が変わった地区の保険証の世帯主欄住所が旧住所になっています。

被保険者のみなさんの方で、住居表示後の新しい住所に訂正していただくか、または国保係へ変更新にお越しください。(ただし、そのままでも医療機関で受診する際には支障ありません。)

人命救助の

大野茂さん・佐藤邦雄さんに感謝状

自殺しようとした女性を救った警察署長から感謝状と金一封が贈られました。二人はこれを善意銀行に寄付されました。

7月にオープンした松塚の松の実広場では、毎月一回料理教室が開かれています。
毎回、おいしい料理ができています。

(10月24日)



市立あまだの宮幼稚園では、11月1日、同園の近くのイモ畑でイモ掘りをしました。ヨチヨチ歩きの坊やも、先生に手伝ってもらってヨイコラショ、大きなイモが出てきて思わずニコリ友達と顔を見合わす。

4日には、焼きイモにして、みんなでアッというまに食べてしまいました。

お知らせ

○福祉金出張支払い日程表

月・日	時間	午前10時～11時30分	午後2時～3時30分
11月12日(水)		私市会館	星田出張所
11月13日(木)		郡津公民館	倉治老人センター
11月14日(金)		森集会所	福祉センター

※なお、当日、お越しになれない方は11月15日以降に福祉事務所で支払います。

在宅重度障害者に 福祉手当を新設

在宅重度障害者(児)のための福祉手当が十月に新設されました。手当額は月四千円(受付した人には翌月分から支給)、対象者は下表のとおりです。
申請時に必要なものは、福祉手当認定請求書、障害者の戸籍抄本(謄本)及びその世帯の住民票、身体障害者手帳、療育手帳、または特別福祉手当証書、特別児童扶養手当証書、印鑑、所得証明書、認定を受けようとする人の名義の銀行口座です。
申請、問い合わせは福祉事務所まで。

福祉金を支払います

身体障害者手帳一～四級をもっている人、被爆者手帳をもっている人、または、IQ七十五以下の精神薄弱の人で、福祉金の申請をした人(昨年の受給者は不要)に別表の日程で出張支払いを行います。

印鑑と心身障害者福祉金贈与決定通知書を持参のうえ、最寄りの場所へおこしください。

障害者の医療証

届かない人は連絡を

十月末、障害者の医療証を郵送しましたが、届かない人はすぐに連絡ください。
また、加入保険の変更、障害者

詳細は、福祉事務所医療福祉係まで。

交通事故無料相談を利用ください

交通事故無料相談を左記の所で
行っていますので利用ください。
府庁(本館)一階交通相談室

一般相談 月曜日～金曜日 午前
前10時～午後4時・土曜日 午前
10時～正午
弁護士相談 月曜日・水曜日
金曜日 午後一時～四時

北河内府民センター
月曜日～金曜日 午前10時～午
後4時
交野市福祉センター
毎月第二火曜日 午前10時～午
後3時

なお、交通事故被災者で生活に
お困りの人に、生活つなぎ資金を

予防衛生年間予定表ですでお
知らせしている十二月九日から実
施の種痘は、Ⅰ期(六～二十四か
月の乳幼児対象)は都合により中
止します。
Ⅱ期(五十一～四就学児童)
は予定どおり実施しますので、受
けてください。
なお、Ⅰ期種痘を再開する場合
は改めてお知らせします。

種痘接種

一部を中止

お貸ししていますので相談くださ
い。
○貸付額 二十万円以内
○貸付期間 十か月・無利息

福祉手当を受けられる人

- ① 両眼の視力の和が0.02以下の人
- ② 両耳の聴力が補聴器を用いても音声を識別することができない程度の人
- ③ 両上肢の機能に著しい障害を有する人
- ④ 両上肢のすべての指を欠く人
- ⑤ 両下肢の用を全く廃した人
- ⑥ 両大腿の2分の1以上失った人
- ⑦ 体幹の機能に座っていることができない程度の障害を有する人
- ⑧ 前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害または長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度の人
- ⑨ 精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる人
- ⑩ 身体の機能の障害もしくは病状または精神の障害が重複する場合であって、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度の人



交野俳句会



日時 十二月七日(日)

午後一時から

場所 福祉センター

出句 雑詠五句

十月の作品から

岩堂 幾二

剝落の土塀は長く石路の花

中村 俊子

宿の子の人なつこさよ花茗荷

福地 豊

流れゆく母の精霊まぎれなし

兼松 かねよ

鉦叩やみに踟みて音数ふ

中村 寒波

大淀にそそぐ枝川水澄める

佐藤 花子

秋彼岸墓参の道の遠かりし

竹村 拓浪

雨音の中草雲雀まぎれなし

短歌

晩秋の夜空に澄める星々の名は知らねども光り輝く

長塚氏も詣でし明治の仁徳陵大根畑に感動されし

稲々と移り群がる田雀は豊けき実り馳走になりぬ

遺作菊はころび初めど秋悲し亡き主したふか夕鵲の哭く

露深き朝を拾ひしなつめの実すべ／＼としてつめたかりけり

こほろぎのあまり寂しく鳴く夜なり旅する兄の身を案じつつ

日焼せしうなじに胸に乙女句はせ孫は十二の生誕迎う

秋日和甘諸掘りとして都会より幼児はどれがお芋の成る木

奥入瀬の溪流岩にくだけ散り数ある滝の眺めも添えて

思い出の歳月流れ銅婚に笑顔の子等に幸わせ感ず

男子出生の報に浮々上京する我に富士も薄化粧して祝うが如くに

かたの子ども文庫連絡会

講演会 開催

児童文学者、間崎ルリ子先生を

講師に招いて講演会を開催します。

今回は、午前中「かがく絵本と

知識の本」午後からはおはなし会(

ストーリーテリング)の勉強をし

ます。

初めての人も遠慮なく参加くだ

さい。

午前と午後のうち、どちらか一

方だけでもかまいません。

▽とき 十一月二十七日(木)

午前十時～午後三時



▽ところ 福祉センター研修室

▽参加費 二百円(初回のみ)

(保育あります。実費)

問い合わせは宮尾しづか ☎九二

一〇六六七まで。

後援——本市教育委員会



私のふるさと

野村伊右太郎

(天野が原)



私のふるさととは福井県で越前の

国と若狭の国からなっていて、日

本海に面しており、冬は雪国で夏

は京阪地方からの海水浴客で賑わ

うところだ。

冬の雪は多いときには、降り積

った雪と屋根からおろした雪で四

メートル以上になることがあります。

私が小学校に入った大正七年や

学校を卒業した大正十五年は、四

五メートルはありました。

その他の年でも戦前は相当多く

降ったのですが、終戦後は追々降

雪も私が生まれ育った鯖江方面は

少なくなったようです。

私の小学校時代は冬はワラ草履

をはいてケット(毛布のようなも

の)を頭から冠って、三年生の姉

と一緒に通い、家を出るとき母が

後ろから「川に落ちんように気つ

けなあかんで」と声をかけてくれ

ましたが、今に至ってもなおその

声が耳に付きます。

また、福井県は仏教の盛んなと

ころで、特に真宗が盛んで、お寺

の報恩講は朝昼夜とも超満員の参

詣者で子供、若い人、老人と色と

りどりで。

そして交野のように旧跡はあ

まりない所です。

私が交野でお世話になったのは

昭和四十五年四月からで、この年

は私が大阪府の警察を退職した年

でもあります。

最初は私市の中道に、一昨年九

月から天野が原町に住んでいます

が、私市は私が生まれ育った鯖江

市橋立町と本当によく以ており、

天野川のかわりに鞍谷川があり山

もほど近くにあつて高さもほぼよ

く似ています。

交野に来て土地の人々の人情の

細やかさに感心させられ、家内一

同心から喜び永く住めそうと語り

合いました。

そうしてとうとう永住と決めま

した。

交野に住んで五年余り、私市を

はじめ全市が新しい息を吹き返す

よう開発されてゆきますが、私は

田園都市の良さを忘れないように

してほしいと思います。

みなさんの声をおよせください

町の話、ふるさとの思
い出、交野の自然、皆さん
が思っておられること、広
報に対する意見などござい
ます。お寄せください。

宛先 広報課 広報係



くらしの講座

十一月二十五日から

府北河内府民センターでは十一月二十五日、二十八日、十二月三日の午前十時から正午まで、同センタービルで、くらしの講座を開催します。

定員は百五十人で聴講無料、申し込みは電話またはハガキで、同センター府民課（枚方市大垣内町二丁目十五番一号、☎〇七二〇一四四一―一三三二）まで。

オリエンテーリング

大会開催

テーマ、講師は次のとおりです
 マ十一月二十五日(火)親と子の心のふれあいを求めて(大阪教育大助教授・中西重美)マ十一月二十八日(金)イギリス暮らし四

オリエンテーリングは年齢、性別に関係なくだれでも参加できる新しいスポーツです。
 あなたも挑戦してみませんか



交野五分野の会 ―十一月例会― 陶器の里をたずねて

毎月講演会を開いていますが、十一月は趣向をかえ、陶器の里、信楽をたずねることにしました。

〇日時 十一月二十三日(日) 京阪石山駅十一時集合
 〇申込み 小田☎九一二五九〇 (夜に電話ください)

楽焼を楽しんだり、陶器の歴史を学んだり楽しいプランをたてましたのでふるって参加ください

年賀状木版印刷

講習会開く

恒例の年賀状木版印刷講習会を行います。
 あなたも楽しい年賀状を作りませんか、希望者は次の要領で申し込んでください。

定員は、五十人になりしだい締め切ります。
 申し込みハガキに午前、午後別記入の上、交野市星田四〇六
 一小田又治郎まで、☎九一二五九〇(夜かけて下さい)

バドミントン市民大会開く

バドミントン市民大会を行います、多数参加ください。

日時十一月二十三日・二十四日 両日とも午前九時から

場所市立第一中学校体育館

種目シングルス、ダブルス(ダブルス四チーム以内のときは中止します)

参加料シングルス三百円、ダブルス一チーム五百円

申込み十一月二十日までに参加料をそえ社会教育課まで

(注、当日は受け付けません)
 主催―交野市バドミントンクラブ

目の不自由な人に ラジオのプレゼント

交野ライオンズクラブから、十月十六日、「市内に住む目の不自由な人」とトランジスタラジオ五十台が届けられました。

市内には目が不自由で障害者手帳を持っている人が五十人おり、一台ずつ贈らせていただきました

あすなろ園に ピアノ寄贈

市立あすなろ園に、十月十三日ピアノの寄贈がありました。

これは、枚方の雲川正秋さんの長女、雅子さん愛用のピアノですが、七月中旬急死され、お父さんの正秋さんが娘の遺志を生かして子供たちの教育に役立ててほしいと、プレゼントされたものです。

このご好意に厚くお礼申し上げます。

かんぽ資金

写真コンクール

作品募集

簡保資金の融資施設を題材とした、写真コンクールを行います。作品の大きさは、カラーはスライド三十五ミリ以上、白黒は四つ

切り(写真、組写真いずれも可)応募の締め切りは来年一月十六日です。
 作品は最寄りの郵便局の保険窓口で受け付けます。

コンクールの発表は来年三月で応募者全員に通知します。

その他問い合わせは郵便局の保険窓口まで。

ごぞんじですか

疾病傷害特約の簡保

郵便局の疾病傷害特約簡保保険をご利用いただきますと、加入後に病気やケガで入院したとき、一日につき七千五百円、最高百二十日につき九十万円の入院保険金が出ます。

簡易保険は他にも色々な種類があり、最高五百万円まで契約できます。

詳しくは交野郵便局保険係☎九一〇〇五〇まで。

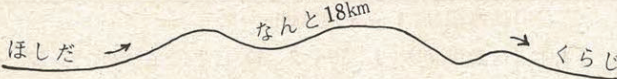
電話局だより

夜間割引をご利用ください

午後8時から翌日午前7時まで60km以上へ通話されるとき、40%の割引率になります。

なお、8時から15分間、8時50分から10分間は非常に混みますので、この時間帯はさけてご利用ください。

ボチボチ 交野アルプス縦走隊 PART II



春に続いて2回目の挑戦!

かたのに住む私たちの貴重な財産である、自然をあなたの目で、足で、確かめませんか

とき 11月30日(日) 9:30 a.m

ところ 国鉄 星田駅集合

もちもの 弁当、水筒、タオル、ビニール袋(ゴミ用) おやつ etc

※3時頃 津田駅解散の予定

しゅうだんアドベ ☎91-2314 中田

生活にユーモアと小さな冒険を!

行事カレンダー

11/15(土)		12/2(火)	自動車文庫(1~3)藤が尾集会所前 (3:30~4:30)星田山手町集会所前
16(日)	日曜診療(10~12)福祉センター 自動車文庫(9:30~11:30)私部会館 (1:30~3:30)星田出張所前	3(水)	心配ごと相談(2~4)福祉センター
17(月)		4(木)	法律相談(1~3)福祉センター 自動車文庫(1:30~2:30)日生住宅(給食センター前) (3~4)寺集会所
18(火)	自動車文庫(1:30~2:30)梅が枝集会所前 (3~4)郡津公民館	5(金)	巡回赤ちゃん検診(1:30~3)交野会館
19(水)	巡回赤ちゃん検診(1:30~3)私市会館 心配ごと相談(2~4)福祉センター	6(土)	
20(木)	総合市民相談(10~4)福祉センター 法律相談(1~3)福祉センター 自動車文庫(1:30~2:30)森(天田の宮神社) (3~4)妙見坂3丁目(3-3棟前)	7(日)	日曜診療(10~12)福祉センター 自動車文庫(9:30~11:30)郡津駅前(派出所前) (1:30~3:30)交野郵便局前
21(金)	母親教室(1~4)農協星田支店	8(月)	
22(土)		9(火)	保健婦相談(1:30~3)福祉センター 交通事故無料相談(10~3)福祉センター 自動車文庫(1:30~2:30)天野が原集会所前 (3~4)私市(大松四つ辻) 種痘接種(1:30~2:45)福祉センター、倉治公民館
23(日)	日曜診療(10~12)福祉センター	10(水)	結婚相談(1~4)福祉センター 心配ごと相談(2~4)福祉センター 種痘接種(1:30~2:45)農協星田支店、松下集会所
24(月)		11(木)	自動車文庫(1:30~2:30)倉治法務局官舎 (3~4)関電枚方変電所南側広場 種痘接種(1:30~2:45)交野会館
25(火)	保健婦相談(1:30~3)福祉センター 国民健康保険税徴収 (10:30~11:30)寺集会所 (1:30~3)私市会館	12(金)	種痘接種(1:30~2:45)私市会館
26(水)	結婚相談(1~4)福祉センター 心配ごと相談(2~4)福祉センター 国民健康保険税徴収 (9:30~11)郡津公民館 (1:30~3)教育文化会館	13(土)	行政相談(1~4)農協磐船支店
27(木)	園芸相談(1~4)市役所緑化推進課 国民健康保険税徴収 (9:30~11:30)福祉センター	14(日)	日曜診療(10~12)福祉センター 自動車文庫(9:30~11:30)北星田(元トンネル跡) (1:30~3:30)私市駅前
28(金)	母親教室(1~4)農協星田支店 国民健康保険税徴収 (9:30~11:30)星田出張所	15(月)	固定資産税3期分納入 (9:30~12)星田労住集会所 (1:30~4)星田慈光寺
29(土)		▶家庭児童相談——火・木(10~3)、土(10~12) 福祉事務所相談室	
30(日)	日曜診療(10~12)福祉センター	▶児童相談——第2・4木曜日(10~4)福祉事務所相談室	
12/1(月)		※巡回赤ちゃん検診——生後4~5か月の通知者	
		※種痘——51年4月小学校入学の人	



環境事業所の

電話番号は

92-2471

おまちがいのないよう、
正しくおかけください。

卓球教室

日時 12月7日・21日
午後1時から

場所 市立第1中学校体育館

○初めての人もどしどし参加下さい。



おはようサイクリング

朝夕めつきり寒くなってきましたので、
おはようサイクリングも今回で終りたいと
思います。

来年は、3月から始める予定です。

日時 11月23日(日)
出発 午前7時
受付 午前6時30分
受付場所 市役所前駐車場

